

平成23年 2月25日
於：アルカディア市ヶ谷

全国学校法人立専門学校協会 理事会

第1号議案 平成23年度事業計画原案

第2号議案 平成23年度収支予算原案

平成22年度事業中間報告

全国学校法人立専門学校協会

目 次

第1号議案 平成23年度事業計画原案	2
1. 運動方針	2
2. 新たな高等教育機関の創設に向けた対応	4
3. 会議の開催	5
4. 委員会活動方針	5
5. 調査研究事業の実施	7
6. 研修事業の実施	8
7. 広報活動の推進	8
8. 専門学校におけるスポーツ振興	9
第2号議案 平成23年度収支予算原案	10

平成22年度事業中間報告	11
1. 会議の開催	11
2. 委員会活動	12
3. 調査研究事業の実施	14
4. 研修事業の実施	14
5. 広報活動の推進	15
6. 専門学校におけるスポーツ振興	16

第 1 号議案 平成 23 年度事業計画原案

1. 運動方針

(1) 基本方針

「職業教育」の重要性が、各方面で改めて見直され始めている。

平成 23 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」のなかで、若年者の現状として「学校から社会・職業への円滑な移行」、「社会的・職業的自立」に課題があると指摘され、職業教育の充実については社会全体で取り組まなければならないことが示された。

若年者をめぐる昨今の雇用情勢については、就職氷河期の再来と憂慮されるなか、文部科学省の学校基本調査によると、大学・短期大学等を卒業後、専門学校に入学した学生は、平成 22 年は約 2 万 5000 人（前年比 4300 人・21.0%増）となり、専門学校入学者の約 1 割を占めた。これは、厳しい雇用情勢に打ち克つ「生きる力」を身に付ける必要があり、そのためには「職業教育」を選択するという、若者達の意識改革が現れていると言えよう。

企業が優秀な人材を海外に求める動きが出るなど、職業現場が若者に求める職業人としての能力も変化しつつあり、専門能力のみならず、問題解決能力やグローバル化への対応能力、時代のニーズに即応する能力など、様々な変化に適切に対応できる幅広い能力が必要とされて来ている。

こうしたなか、本会が平成 18 年 6 月の総会で打ち出した全専各連と合同での「1 条校化推進運動」は、当初は「学校教育法第 1 条に定める新しい学校種の提案」に端を発したが、以来、「専修学校の振興に関する検討会議」での検討を経て、平成 20 年 12 月、中央教育審議会において「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方」全体をめぐる議論に発展し、我が国の教育改革に一石を投じる結果となった。

本会が全専各連と合同で新学校種の創設並びに現行制度の充実・改善方策の実現を目指す「新職業教育体系推進運動」は、いま、新たな局面を迎えている。

平成 22 年 11 月まで中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会の全 30 回に亘る議論の結果、中央教育審議会の最終答申が取りまとめられた。その答申には、「職業実践的な教育に特化した枠組み」の必要性が盛り込まれ、新学校種創設の道筋が明確に示されることとなった。

そして、今後、本会が取り組むべき重点課題は、次の三点が挙げられる。一つ目に、「新学校種創設」については法制化に向け議論を本格化させるとともに、中教審答申に明記された「職業実践的な教育に特化した枠組み」の必要性を世に示すために、広く国民や企業等に働きかけ、理解と支持を得ることが必要不可欠である。二つ目に、「現行制度の充実・改善方策の推進」については、「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」の議論に積極的に対応し、新成長戦略に掲げられている振興方策をはじめ、他の学校種との制度的な格差是正や財政・税制的な支援充実を実現することが急務である。三つ目に、各府省庁が行うキャリア教育・職業教育、雇用対策事業や求職者支援制度へ対応し、専門学校の教育機能を発揮するとともに、学校評価や情報公開等の取り組みを推進し、高等教育機関としての社会的評価、信頼確保に努めなければならない。

本会は、これらの諸課題に取り組み、職業教育体系の構築による「複線型の教育体系」を確立することが、必ずや「専門学校に学ぶ学生の社会的評価の向上」ひいては我が国の成長・発展に繋がるものと確信している。引き続き全国の会員校との情報共有化等、協力

体制を更に強化し、全専各連と連携の上、世論を巻き込んだ普及推進運動を展開していくこととしたい。

(2) 重点目標

① 専門学校の特長を備えた職業実践的な教育に特化した学校教育法第1条に規定される新たな高等教育機関の早期創設

より鮮明な職業教育体系の確立を目指し、中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」で提言された「職業実践的な教育に特化した枠組み」の早期法制化に向けた全国的な渉外折衝・啓発活動を全専各連との協働により推進するとともに、制度設計に向けた議論への対応を図る。

② 高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現、他の高等教育機関との格差等の是正並びに教育の質保証等に向けた取り組みの推進

- i 幅広く立法府への働きかけや行政府との連携を強化し、専門学校教育への理解・支援を得て、種々の振興方策を着実に実現する。
- ii 激甚災害法の適用については、専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議（協力者会議）での重点課題に取り上げ、全専各連と連携して早期実現を図る。
- iii 協力者会議で結論を得た具体的な諸施策（単位制の導入、通信教育課程の制度化）の円滑な施行に積極的に対応するとともに、引き続き専門学校教育の振興等に向けた課題の議論に対応する。
- iv 文部科学省に対して、専門学校の振興方策を継続的に議論する協力者会議等の常設化を求める。
- v 協力者会議での「各種制度等における専門学校の取扱い」等の議論、専門学校教育等に関連する各府省庁の会議等の議論に積極的に対応し、文部科学省と連携して、個々の具体的な格差等の早期是正を図るとともに、格差の発生を未然に防止する。
- vi 専門学校教育の質の維持・向上のため、他の学校種と同等の財政・税制的な支援（国や地方公共団体による現行の助成措置の拡充、減免範囲拡大や課税範囲縮小による租税優遇措置の充実など）を実現するとともに、国による経常費助成の実現を求める。
- vii 学校評価や情報公開促進への積極的な取り組みを推進し、組織的な産学連携により教員資質や教育水準等の維持・向上を通じて、高等職業教育機関としての専門学校の社会的役割を果たしていくとともに、関係法令等を遵守するよう、組織的な取り組みを促進する。
- viii 本会の運動の成果により専門学校における留学生の受け入れ枠が弾力化されたことを踏まえ、本制度改正の趣旨を周知徹底の上、専門学校における留学生受け入れに関する自主規約等の遵守に努め、適正な留学生の受け入れや指導を推進するとともに、留学生をめぐる専門学校と大学との格差の是正を図り、留学生30万人計画の実現に資する。
- ix 人的資源に重点を置いた「実践キャリア・アップ戦略／キャリア段位制度」や非公式教育サービスの国際標準規格等、新たな職業能力評価や人材育成の施策について積極的な対応を図る。
- x 関係省庁及び機関等に対して専門学校の実態把握や今後の振興策立案に必要な各種調査の実施、統計データの提供を働きかけるとともに、各種調査等への専門学校会

員校の積極的な協力対応を呼びかける。

③ 複線型の教育体系における高等職業教育のより一層の振興

- i 職業教育の重要性を広く国民に訴え、知識基盤社会を支える人材養成に対応するべく、新たな高等職業教育機関の創設、専門学校制度・役割の啓発により、学習者の多様な進路選択や学び直し・能力向上のための機会を提供し、複線型の職業教育体系の実現に資する。
- ii 専門学校の職業教育機能が幅広く活用されるよう、各府省庁や地方自治体等が行うキャリア教育・職業教育の推進事業、雇用対策事業、求職者支援制度の拡充を求めるとともに、地域の中核的な職業教育機関である専門学校が積極的に対応する。あわせて国や地方公共団体に対して公共職業能力開発施設等との役割分担の徹底を求め、専門学校教育との競合を回避する。
- iii 全国統一の「7月11日 職業教育の日」の活動を含む広報事業、全国・都道府県ごとの産業界との連携事業等を通じて、国民や産業界におけるキャリア教育・職業教育の重要性、専門学校制度及び専門士・高度専門士等に関する認知度を高める。
- iv 学生・保護者の経済的負担を軽減し、高等教育進学希望者の多様な進路選択・決定を保障するため、高校実質無償化を高等教育段階まで拡大する等、専門学校教育に対する教育費私費負担の軽減に向けた公的財政支援を制度化する。
- v 専門学校教育・職業教育のより一層の振興に資するよう地域相互の情報共有、先進的な教育事例の研究等に向けたネットワーク機能を強化する。
- vi 専門学校が培ってきた職業教育・キャリア教育を活用した、他の高等教育機関との連携事業や、新学校種を見据えた学校評価制度に向けて組織的な研究等を行う。

2. 新たな高等教育機関の創設に向けた対応

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設」を実現するため、新たな推進組織を設置し、運動を推進する。

(1) 制度検討関連

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設」について、中央教育審議会答申で示された「職業実践的な教育に特化した枠組み」を受けて、具体的な基準等の再検討・再整理に積極的に対応し、法律改正の実現を目指す。

(2) 制度啓発関連

全専各連の都道府県協会等と連携し、ブロックや都道府県協会等单位での会議、また個々の会員校を通じて、新たな高等教育機関創設の考え方や内容について、全国の経済団体や学会への支援・連携を求めるとともに、各都道府県単位による個別企業の関係者、小中学校・高校の児童・生徒の保護者等に対して説明・広報を推進し、理解者・支援者の拡大を図り、世論を動かす大きな原動力を得ることを目指すと同時に、「職業実践的な教育に特化した枠組み」に相応しい事例の収集、研究を行う。

(3) 渉外折衝関連

新たな高等教育機関創設の実現に向けて、幅広く行政府や立法府といった国及び産業界等の関係方面への説明・周知を積極的に行う。

特に、国会議員への働きかけについては、各都道府県の状況を十分に把握、配慮しつつ、関係強化に資する対応策を立案する。

また、産業界への働きかけについては、全国の会員校に呼びかけて、専門学校及び新たな高等教育機関が行う人材育成への期待感を明確に表明してもらうよう個別の業界団体等と折衝していくほか、新たな高等教育機関の制度設計につながる企業や業界団体との連携・協力事業の立ち上げの推進を図るとともに、職業教育等の推進あるいは雇用対策の各種事業等に積極的に取り組み、産業界の理解・支持を広範に獲得して、新たな高等教育機関の創設実現に対する機運を高める。

3. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

定例総会（開催基準日：毎年6月第3番目の木曜日）は年1回理事会と合同で開催し、2月の理事会（開催基準日：毎年2月第4番目の金曜日）は単独で開催する。

日程及び提出議題（予定）は次のとおり。

【定例総会・理事会（平成23年6月16日）／東京・ルポール麹町】

平成22年度事業報告

平成22年度収支決算報告ならびに監査報告

平成23年度事業計画案＜平成23年2月の理事会に原案提出＞

平成23年度収支予算案＜平成23年2月の理事会に原案提出＞

また、出席者相互の交流と情報交換を目的に、総会の前日（全専各連定例総会后）に全専各連と合同で懇親会を開催する。

【理事会（平成24年2月24日）】

平成24年度事業計画原案

平成24年度収支予算原案

(2) 常任理事会

理事会、定例総会に提案する議題を協議するため、年2回（6月及び2月）、定例総会・理事会の日程に合わせて開催する。

(3) 正副会長会議

常任理事会への提案事項の内容の審議、具体化された事業の執行方法等を検討するため、必要に応じて開催する。

(4) 旧：新職業教育体系推進本部

「学校教育法第1条に規定される職業実践的な教育に特化した新たな高等教育機関の創設の実現」を目的とした新たな推進組織を全専各連と合同で設置し、適宜、会議を開催する。

4. 委員会活動方針

(1) 総務運営委員会

本委員会は、会の運営に係る全般を所管し、

- 文部科学省及び関係諸官庁並びに関係団体との折衝等

- 運動方針案並びに事業計画案に関する事項
- 総会・理事会・常任理事会に関する事項
- 広報に関する事項
- 組織及び会則等に関する事項
- 活動方針のうち他の委員会が所管しない事項

などを主な業務とする。

本委員会は、「激甚災害法の適用の早期実現」、「高等職業教育機関としての専門学校制度に必要な充実・改善方策の実現等にかかる事項の検討」について、具体的方策を取りまとめるほか、専門学校の振興並びに当面する課題等について、文部科学省をはじめ関係府省等とも協議を行いながら、対応方策を取りまとめて活動を行う。

なお、引き続き小委員会のもとで具体的な個別の活動を実施する（主な活動は以下のとおり）。

《激甚災害法対応》

- 緊急性が高い代表的格差である激甚災害法の適用の早期実現に向けた、全専各連と連携した調査研究活動の推進

《振興策対応》

- 各府省庁や地方公共団体が行うキャリア教育・職業教育推進、雇用対策事業や求職者支援制度への対応
- 専門学校の振興に不可欠な、国や地方公共団体からの助成の拡充、租税優遇措置の充実等の実現に向けた関係方面との協議・要望活動への対応
- 他の高等教育機関との制度的格差等の整理、個々の具体的な格差等の早期是正に向けた方策の整理、関係方面との協議・要望活動への対応
- 専門学校の振興方策を継続的に議論する文部科学省協力者会議等の常設化に関する要望
- 高校実質無償化を高等教育段階まで拡大する等、専門学校教育に対する教育費私費負担軽減に向けた公的財政支援制度整備への対応
- 組織的な企業や業界団体との連携・協力事業の立ち上げへの対応
- 専教振との連携による学校評価等への対応
- 実践キャリアアップ推進戦略及び非公式教育サービスの国際標準規格に関する協議への対応及び関係団体との協力・連携
- 専門学校制度の充実に資する客観的評価データ・統計数値等の収集及び調査等への積極的な協力対応の周知

《中央教育審議会対応》

- 専門学校、職業教育等に関わる中央教育審議会各分科会等の審議事項の検討、意見の募集やヒアリング等への対応

《厚生労働省対応》

- 厚生労働省が実施する雇用対策事業への対応方策の検討
- 人材育成、職業能力開発、職業教育・訓練等に関わる厚生労働省の会議への対応、関連する諸事業の効果的な方策の研究及び厚生労働省所管課との協議
- 公共職業能力開発施設の統合・再編等を含む役割分担にかかる対応方策の検討、文部科学省及び厚生労働省との協議

《広報対応》

- 本委員会広報担当と全専各連の総務委員会広報担当による「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業の企画運営
- 全専各連及び職業教育ネットのホームページ運営への協力
- 専門士及び高度専門士の普及・啓発のための方策等の検討
- 専門学校教育・職業教育のより一層の振興に資する地域相互の情報共有、先進的教育事例研究等に向けたネットワーク機能の強化
- 専門学校教育・職業教育の振興に関する学会等への会員校の参加促進

(2) 財務委員会

本委員会は、会の財務・会費に係る全般を所管し、

- ① 予算及び決算に関する事項
- ② 財産の管理に関する協議・提言事項

などを主な活動内容とする。

会として財務上の健全かつ適正な運営が図られるよう、予算執行状況等を確認する。また、各委員会等との議論を通じて重点化すべき計画等を確認しながら予算原案の立案を行う。

(3) 留学生委員会

本委員会は「専門学校留学生の適正な受け入れや指導の推進」及び「専門学校留学生制度の大学等との格差是正」に係る事項を所管する。

特に、本委員会の運動の成果により、平成22年9月、専門学校における留学生の受け入れ枠が弾力化されたことを踏まえ、本制度改正の趣旨を周知徹底の上、留学生受け入れの基盤整備を図るとともに、留学生を取り巻く課題に対する要望や会員校の適正な留学生受け入れに資する啓発活動など、以下の課題に対応する活動を推進する。

- 留学生受け入れに関する課題の整理・国際的位置づけの明確化と関係省庁・機関への要望
- 留学生30万人計画実現への対応
- より実効性の高い「専門学校留学生受け入れに関する自主規約」及び「専門学校留学生入学及び在籍管理に関するガイドライン」の遵守徹底の推進
- 留学生の適正な受け入れに資する研修会の開催
- 専門学校留学生の受け入れ実態の調査及びそれに基づく受け入れ校データベースの整備
- ホームページ等を活用した専門学校留学に関する情報提供
- 日本学生支援機構等が主催する「日本留学フェア」への参加・協力
- 日本学生支援機構をはじめとする留学生関係機関との連携強化
- 文部科学省予算「専修学校留学生総合支援プラン」成果の全国への普及

5. 調査研究事業の実施

(1) 専門学校教育内容の充実に資する調査研究

専教振の行う専門学校教育内容の充実・改善に資する調査研究事業に協力する。

(2) 留学生受け入れ実態調査

留学生受け入れに関する実態を把握するための調査を実施し、課題を整理分析して関係省庁・機関へ要望するための基礎資料として活用する。

(3) 専門学校修了者の大学院入学・大学編入学の実態調査

専門学校に対する格差事例として、専門学校修了者の大学院入学・大学編入学を認めていない大学院・大学が存在するため、実態の把握と個々の大学院・大学への啓発の観点から、全国の国公私立の全大学院・大学に対して専門学校修了者の大学院入学及び大学編入学選考の実施の有無についての実績と予定を調査し、その結果を会員校に情報提供するとともに、文部科学省に是正を求めていく。

(4) 専門学校調査の協力支援

専門学校と他の高等教育機関との相互比較等を通じた実証的調査研究事業について調査への会員校の積極的な協力を促進する。

6. 研修事業の実施

(1) 学校評価等研修会

学校評価と評価結果の公表について、専門学校が社会的な責任を果たし、積極的に取り組めるよう促進するため、専教振との共催による研修会を開催する。

(2) 専門学校留学生担当者研修会

専門学校において適正な留学生受け入れが実施され、国際貢献等の面で十分な役割を果たしていくことができるよう、専教振との共催による研修会を開催する。

(3) 管理者研修会

専門学校の経営に資する有用かつ最新の情報を伝達することを目的として、専教振との共催による研修会を実施する。

(4) 専門学校予算及び関係諸施策等説明会

専門学校に關係する省庁予算及び關係諸施策等について、会員校が積極的に取り組むための情報提供を目的として、事業内容や手続き等に関する説明会を開催する。

7. 広報活動の推進

(1) 「7月11日 職業教育の日」の推進

総務運営委員会と全専各連総務委員会の広報担当小委員会において、「7月11日 職業教育の日」の普及啓発にかかる諸事業を企画運営し、職業教育の意義、専門学校の使命や社会貢献等を広く訴えるために、一般に利用されるようなプロモーショングッズ等を作成し、全専各連の都道府県協会及び関係方面に配布する。

(2) 会報の発行による情報提供

専門学校をめぐる動向や本協会の活動状況等をまとめた会報を年2回発行し、会員校等に配布する。

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

専門学校並びに高度専門士・専門士に関する広報用パンフレットとして、前年度に引き続き都道府県協会等に必要部数を譲渡し、各地区及び会員校単位で積極的に活用してもらう。

また、全国の国公立大学及び大学院にパンフレットを送付して、専門学校修了者の編入学選考を実施する大学、及び4年制専門学校修了者の受け入れを実施する大学院の増加に努める。

(4) ホームページを活用した広報活動の積極的な推進

全専各連ホームページ、職業教育ネット運営への協力を通じて、高等職業教育機関である専門学校の役割や機能、また各分野における教育内容の特徴、職業教育に関する研究・成功事例のデータベース化等を広く社会に紹介するなど、広報活動を積極的に行う。特に、高度専門士及び専門士については、その制度の紹介に努め、社会的な理解の促進を図る。

8. 専門学校におけるスポーツ振興

専門学校におけるスポーツを支援し振興を図ることを目的に、全国専門学校体育連盟への助成措置を行う。

第2号議案 平成23年度収支予算原案

収支予算書(案)

平成23年 4月 1日から平成24年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
協会運営費収入	(18,950,000)	(21,060,000)	(△ 2,110,000)	
協会運営費収入	18,950,000	21,060,000	△ 2,110,000	全専各連より繰入
雑収入	(30,000)	(30,000)	(0)	
受取利息収入	20,000	20,000	0	
雑収入	10,000	10,000	0	
事業活動収入計	18,980,000	21,090,000	△ 2,110,000	
2. 事業活動支出				
会議費支出	(12,280,000)	(13,240,000)	(△ 960,000)	
總會運営費支出	480,000	440,000	40,000	定例総会1回
役員会運営費支出	5,700,000	9,900,000	△ 4,200,000	理事会・新職業教育体系推進
委員会運営費支出	5,600,000	2,400,000	3,200,000	総務運営・財務・留学生
旅費交通費支出	500,000	500,000	0	
研修会開催費支出	(760,000)	(1,350,000)	(△ 590,000)	
研修会開催費支出	760,000	1,350,000	△ 590,000	学校評価等研修会
振興対策諸費支出	(4,000,000)	(4,000,000)	(0)	
渉外費支出	4,000,000	4,000,000	0	議連対応等
広報活動費支出	(11,940,000)	(12,200,000)	(△ 260,000)	
調査研究費支出	3,780,000	3,200,000	580,000	留学生実態調査等
広報費支出	5,810,000	6,650,000	△ 840,000	会報発行、HP運用等
職業教育の日推進費支出	2,050,000	2,050,000	0	トートバッグ等
体育連盟振興費支出	300,000	300,000	0	
事業活動支出計	28,980,000	30,790,000	△ 1,810,000	
事業活動収支差額	△ 10,000,000	△ 9,700,000	△ 300,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定預金取崩収入	(10,000,000)	(9,700,000)	(300,000)	
専門学校教育振興基金取崩収入	10,000,000	9,700,000	300,000	各種事業の推進及び強化
投資活動収入計	10,000,000	9,700,000	300,000	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	10,000,000	9,700,000	300,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成22年度事業中間報告

平成22年度事業計画・収支予算に基づき、活発な活動を展開、専門学校 の 振興・社会的地位向上を目指して各事業を行った。

重点項目への対応として、「新たな高等教育機関の創設」については、本会から中込三郎会長、川越宏樹常任理事が委員として参画した中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会が平成22年11月29日、第30回会議をもって議論を終了。平成23年1月31日、第74回中教審総会において「職業実践的な教育に特化した枠組みの必要性」を含む答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が文部科学大臣に提出された。

また、「現行制度の充実・改善方策の実現」については、文部科学省「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」に本会から岡本比呂志副会長、中村徹常任理事が参画し、留学生受け入れの弾力化や通信制・単位制の制度化等、専門学校固有の課題への対応方策を検討し、順次制度化が図られ、平成23年3月に報告が取りまとめられることとなっている。

なお、平成22年度事業報告は、現時点では中間報告とする。

1. 会議の開催

(1) 定例総会・理事会

<定例総会・理事会（平成22年6月17日／東京ガーデンパレス）>

- 第1号議案 平成21年度事業報告
- 第2号議案 平成21年度決算報告ならびに監査報告
- 第3号議案 平成22年度事業計画案
- 第4号議案 平成22年度収支予算案
- 第5号議案 役員改選

<理事会（平成22年9月14日／アルカディア市ヶ谷）>

- 副会長及び常任理事の選任
- 特別委員会・常置委員会委員長及び委員の指名

(2) 常任理事会

<常任理事会（平成22年6月17日／東京ガーデンパレス）>

- 平成21年度事業報告
- 平成21年度決算報告ならびに監査報告
- 平成22年度事業計画案
- 平成22年度収支予算案
- 役員改選
- 定例総会・理事会への対応

(3) 正副会長会議 ※全専各連と合同

<第1回正副会長会議（平成23年2月8日／アルカディア市ヶ谷）>

- 平成23年度事業計画案・収支予算原案の検討
- 常任理事会・理事会（2月25日）への対応

(4) 新職業教育体系推進本部 ※全専各連と合同

<第7回会議(平成22年5月11日/アルカディア市ヶ谷)>

- キャリア教育・職業教育特別部会への対応
- 新職業教育体系推進本部 制度設計ワーキングの設置について
- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究について
- 平成21年度事業報告案

<新職業教育体系推進本部 制度設計ワーキング>

- 第1回会議(平成22年4月22日/検定試験センター)
- 第2回会議(平成22年5月7日/文部科学省)
- 第3回会議(平成22年5月12日/検定試験センター)
- 第4回会議(平成22年5月21日/文部科学省)
- 第5回会議(平成22年6月1日/検定試験センター)
- 第6回会議(平成22年6月8日/検定試験センター)
- 第7回会議(平成22年6月22日/検定試験センター)

<第8回会議(平成22年7月5日/アルカディア市ヶ谷)>

- 全専各連の運動方針の実現に向けた政治的取り組みについて
- 職業教育に特化した新しい学校制度の骨格について(制度設計ワーキングたたき台)

<第9回会議(平成22年11月2日/アルカディア市ヶ谷)>

- キャリア教育・職業教育特別部会への対応
- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議審議状況
- 専修学校振興のための財政措置の在り方等に関する調査研究協力者会議審議状況

<第10回会議(平成23年1月12日/アルカディア市ヶ谷)>

- 中教審「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(答申案)報告
- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議審議状況

2. 委員会活動

(1) 総務運営委員会(※は全専各連総務委員会との合同開催)

<第11回(平成22年5月10日/アルカディア市ヶ谷)>

- 定例総会・理事会への対応について
- 役員改選の手続きについて

<役員改選後 第1回(平成22年9月9日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 平成22年度活動計画
- 「キャリア教育・職業教育特別部会」・「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」・「専修学校振興のための財政措置の在り方等に関する調査研究協力者会議」の審議状況
- 現況報告
- 今後の予定

<第2回(平成22年10月28日/アルカディア市ヶ谷)>※

- 「キャリア教育・職業教育特別部会」・「専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議」・「専修学校振興のための財政措置の在り方等に関する調査研究協力者会

議」の審議状況

- 現況報告
- 今後の予定

<第3回（平成22年12月1日／検定試験センター）>

- 平成23年度活動方針の検討
- 平成22年度事業中間報告

<第4回（平成23年1月17日／検定試験センター）>

- 平成23年度運動方針原案（基本理念、基本方針・活動方針）の検討
- 平成23年度事業計画原案の検討
- 全専協理事会（2月25日）への対応について

（2）財務委員会 ※全専各連と合同

<第6回（平成22年5月19日／全専各連事務局会議室）>

- 平成21年度決算報告及び監査会への対応

<役員改選後 第1回（平成22年11月8日／全専各連事務局会議室）>

- 平成22年度仮決算報告

<第2回（平成23年1月20日／全専各連事務局会議室）>

- 平成23年度収支予算原案の検討
- 平成22年度実績報告

（3）留学生委員会

<役員改選後 第1回（平成22年8月6日／全専各連事務局会議室）>

- 専修学校教育の振興方策等に関する調査研究協力者会議の議論への対応
- 「外国人学生のための進学説明会」報告

<第2回（平成22年10月6日／全専各連事務局会議室）>

- 専門学校における留学生受け入れ枠の弾力化等について
- 平成22年度専門学校留学生担当者研修会について
- 平成22年度専門学校留学生受け入れ実態調査の現状と調査委員会の設置について

<第3回（平成23年2月14日／全専各連事務局会議室）>

- 留学生委員会平成23年度事業計画原案の確認
- 専門学校留学生自主規約・ガイドラインの見直し
- 文部科学省「高等教育機関に進学・在籍する外国人学生の日本語教育に関する検討会議（平成22年11月高等教育局長決定）」への対応

<専門学校留学希望者に対する情報提供>

- 「外国人学生のための進学説明会（東京：7月11日、大阪：7月18日）」への参加
主催：独立行政法人日本学生支援機構
- 「日本留学フェア」香港・台湾・韓国の実施
香港・台湾会場（香港・7月22日、高雄・7月24日、台北・7月25日）
韓国会場（釜山・9月11日、ソウル・9月12日）
全専各連・（社）東京都専修学校各種学校協会・独立行政法人日本学生支援機構・
（財）日本語教育振興協会・特定非営利活動法人JAFSA（国際教育交流協議会）
共催

3. 調査研究事業の実施

(1) 「専門学校修了者の大学編入学状況及び大学院入学状況の実態調査」の実施

専門学校修了者の大学への編入学の実態及び4年制専門学校修了者の大学院入学状況に関する調査を7月に実施。大学編入学状況調査については、送付数723校、回答数385校(回収率53.3%)。また、大学院入学状況調査については、送付数593校、回答数318校(回収率53.6%)。結果資料を役員会で配布するとともに全専各連ホームページに掲載。

(2) 「専門学校留学生受け入れ実態に関する調査」の実施

平成22年度の留学生受け入れ実態に関する調査を7月に実施。全国の専門学校1,382校から回答を得て(回収率60.5%)、回答校における留学生の在籍総数は21,248人、詳細は現在集計中。調査結果は報告書にまとめ希望する会員校へ配布するとともに、全専各連ホームページに掲載予定。

(3) 専門学校調査(本会委託研究)の協力支援

「専門学校における教職員及び卒業生の進路・キャリア形成に関するケーススタディ」を吉本圭一九州大学人間環境学研究院主幹教授に研究委託した。

具体的には、専門学校関係者による教育スタッフ等の項目を中心とした事例報告を実施し、分野の特徴による教職員の特性を考察。科学研究費「非大学型高等教育と学位・資格制度に関する研究」事業(研究代表者:吉本教授)で平成22年度に行った「学術的な資質を通じた教育と実務的経験を通じた教育の比較考察」等をテーマとする「教職員」アンケート調査項目の概要案を整理した。

また、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室の依頼を受け、「専門学校卒業生調査」への協力を行った。

(4) キャリア教育普及推進のための調査研究

専教振の行う「専門学校におけるキャリア教育に関する実態調査」に協力し、アンケート調査を7月に実施、全国の専門学校725校から回答を得た(回収率43.5%)。詳細は現在集計分析中。調査結果は報告書にまとめ全国の会員校へ配布するとともに、専教振ホームページに掲載予定。

4. 研修事業の実施

(1) 専門学校留学生担当者研修会

○共催:専教振

○日程・会場・参加者数

平成22年11月24日/東京都・アルカディア市ヶ谷/180名

○テーマ及び講師

「出入国管理の現状及び諸施策について」

井上隆彦 法務省入国管理局入国在留課留学審査係長

「出入国・在籍関係等申請の実務について」

加藤剛 東京入国管理局留学審査部門統括審査官

「専門学校における留学生受け入れ枠の弾力化等の対応策について」

(2) 学校評価等研修会

- 共催：専教振
- 日程・会場・参加者数
平成22年10月27日／大阪府・大阪ガーデンパレス／102名
平成22年11月16日／東京都・アルカディア市ヶ谷／91名
- テーマ
「学校運営のための自己点検・評価と第三者評価」
江島夏実 株式会社コンピュータ教育工学研究所代表取締役
「第三者評価実施校の実例」
古賀稔邦 日本電子専門学校長

(3) 管理者研修会

- 共催：専教振
- 日程・会場・参加者数
平成23年2月3日／東京都・東京ガーデンパレス／103名
- テーマ及び講師
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
小谷利恵 文部科学省生涯学習政策局政策課長補佐
「新しい時代に向けた職業教育への期待」
川越宏樹 文部科学省中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会委員、
全専各連新職業教育体系推進担当副会長

5. 広報活動の推進

(1) 『7月11日 職業教育の日』推進のための広報活動

トートバッグ及びカレンダーの製作・配布。

(2) 会報の発行（年2回発行）

各号10,000部を作成し、会員校へ配布するとともにホームページに掲載。

- 21号（平成22年9月発行）
 - ・キャリア教育・職業教育特別部会審議経過
 - ・定例総会の開催
 - ・学校基本調査速報 等
- 22号（平成23年3月発行予定）

(3) 高度専門士・専門士・大学院入学・大学編入学パンフレットの発行

165,000部作成、各都道府県協会等へ154,000部を配布。

(4) 全国生涯学習フォーラム「まなびピア」への協力（開催地：高知県）

11月20日から11月22日に開催された「まなびピア高知2010」において、全専各連、専教振等との協力で、生涯学習見本市に出展。パネル展示・資料配布を通じて「7月1

1日「職業教育の日」および専門学校の教育内容の特徴、高度専門士等をPR。

6. 専門学校におけるスポーツ振興

○全国専門学校体育連盟への運営費補助として300,000円を支出。